

About the biography of Daigan Kenkai, the priest of Rokkakudo Noman'in Temple, in Aizu District

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-11-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 芳樹, Matsuo, Yoshiki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15014/00000504

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



六角堂能満院大願憲海の会津における事跡について

松尾 芳樹

大願憲海は、京都市立芸術大学芸術資料館が所蔵する「田村宗立旧蔵仏画粉本」の主要な作者として知られる。彼の伝記はこれまでも幾つか書かれているが、奥州会津の生まれとする青少年期についての記述はきわめて少なかった。

この度、会津若松市自在院住職阿住義彦氏が、会津地方および豊山長谷寺における、憲海関係の資料を調査刊行し、曖昧だったこの時期の有様がおぼろげながらわかるようになってきた。自在院は、憲海が住持を務めた亀福院と深い関わりを持つ寺院であり、ここに提示された資料は、憲海が、赤津富永（現郡山市）の農家に生まれたことや、広伝寺（郡山市）において憲梁の下で出家したこと、14歳から23年間本山長谷寺で学問したことを教えてくれる。

これらは、憲海の思想の基礎となっているものを知るために、晩年を過ごした京都における資料の限界を補って貴重である。

主要項目：憲海、憲梁、長谷寺、亀福院、自在院、広伝寺

About the biography of Daigan Kenkai, the priest of Rokkakudo Noman'in Temple, in Aizu District

By Matsuo Yoshiki

We know Daigan Kenkai, served in Rokkakudo Noman'in Temple, as the main author of The Buddhist Funpon Collection Soryu Tamura Had, belonging the museum of Kyoto City University of Arts . His biography has ever been written several times so far. But, there was a little description about his youth term in Aizu district (a part of Fukushima Prefecture).

This time, Mr. Yoshihiko Azumi, who is the head priest of Jizaiin Temple in Aizu-wakamatsu City, investigated the documents concerned with Kenkai in Aizu district and Hasedera Temple in Nara Prefecture, and published that result. Therefore, we learned to know his biography of this time a little. Jizaiin Temple is the temple which has intimate relations to Kifukuin Temple that Kenkai served as the head priest of. These documents presented there clear the following facts. The thing that Kenkai was born in the farmhouse at Akazu Tominaga located in the west of Koriyama City. He became a priest at Kodenji Temple in Koriyama City, and studied under Kenryo. The thing that Kenkai studied in Hasedera Temple, the headquarters of Buzan school, from 14 years old for 23 years.

These are precious as a thing which it makes up for a limit of the documents in Kyoto where it spends one's later years to know the matter for which to be the foundation of the idea of Kenkai.

Key Term : priest Kenkai, priest Kenryo, Hasedera Temple, Kifukuin Temple, Jizaiin Temple, Kodenji Temple

1. はじめに

京都市立芸術大学芸術資料館が所蔵する「田村宗立旧蔵仏画粉本」は、律僧大願憲海の手になる粉本を中心に構成されている。彼の略伝については、これまで、様々な機会に紹介されているが⁽¹⁾、その出自や修学期については、不明な部分が多かった。これは、ひとえに晩年の活動の中心となった京都における資料の限界によるものだったが、このたび、会津若松市の阿住義彦氏の調査により、会津方面の資料及び憲海が修学期を過ごした長谷寺に関わる資料が、資料集として提示された⁽²⁾。本稿は、ここに収録された資料の検討を通して、憲海の評伝に補うべき点を確認するものである。

阿住氏は、会津若松市相生町にある福聚山満蔵寺自在院の住職である。自在院は、応永30年(1423)長巖法印によって草創した真言宗の寺で、近世では触頭役寺として会津真言四箇寺の一を務めるとともに、常法談林所として教学の興隆に与った⁽³⁾。幕末期、憲海が住持を務めたことのある亀福院から、自在院に住持が移ること三代に及び、明治維新时期に亀福院が無住となった時は、これを兼帯した縁がある。この度、憲海に関する史料集が自在院から発行されたのは、こうした歴史に由来する。

近世において自在院は、江戸護持院の末であったが、近代以後豊山長谷寺の末となった。阿住氏自身も豊山の要職にあってその内実詳しく、長谷寺に修学した憲海の出自を知るにこのうえない人物である。自在院には、亀福院から伝えられたと思しき憲海関係の資料が遺されており、阿住氏は、この他、金剛寺文書(福島県歴史資料館寄託)、旧南照寺文書(川島家所蔵)、長谷寺文書から憲海関係の資料を搜索し提示している。また、こうした調査の過程で、憲海が現在の福島県郡山市湖南町に深く関わる事が判明し、同地域の文化財群が貴重な資料であることも紹介された。これらの資料のうち重要なものについては付表に整理している。

もちろん、これら、憲海に関する知見は、未だ断片的なものであり、不明な部分は依然として多いが、憲海の活動の基層にある思考を、時間も空間も遠く隔たった現代からうかがう手がかりとするに、大きな意味がある。

2. 憲海の出生

憲海の出自については、郡山市湖南町の歴史や伝承をまとめた「湖南の史蹟と文化財」⁽⁴⁾に次のように記されている。

「安佐野の傑僧林岳憲海大願和尚は赤津富永半沢吉次郎の次男に生まれたが、幼少より寄才縦横、その異才を認められて広伝寺一一世法印憲梁の弟子として六才の時この寺に入った。」

この伝承は鈴木素友の著す「安佐野傑僧」という一文が典拠となっているらしいが、残念ながらその原文は未見である。また、「湖南村郷土史 中野郷土史考」⁽⁵⁾には、鈴木氏同書からの引用として「林岳は赤津村富永部落の半沢定次郎農家の出身にして幼少より寄才縦横であるのでその異才を惜むあまり当時郷村で知られた真言宗広伝寺中興第十一世法印憲梁の弟子とされたのは六才の時である」とある。

両書に記された憲海に関する記事については、全体的に誤謬が多く必ずしも信頼できるものではないが、憲海が赤津富永の半沢家の次男として生まれ、6歳のとき憲梁法印の弟子として

安佐野の広伝寺に出家したとするこの伝承は、事実が発生した地域の記憶に基づくものであり、なおかつ、数少ない憲海の出自に関する記述として貴重である。

赤津村というのは、現在の福島県郡山市湖南町赤津のことで、猪苗代湖の南方、湖岸より2 kmばかり内陸に入ったところに位置し、会津藩では福良組に属した。赤津は、若松と白河を結ぶ幹線道であった白河街道の宿駅であり、若松までは原、赤井の宿を経て滝沢峠を越えて入る五里十二町の道である。富永は、この赤津本村から北北東に1 km弱離れた小名で、三方を低い山に囲まれ、南東に向かって開けた地勢をみせる。また、富永から湖岸までは1 km余り、そこには湖上運輸の重要な湊として機能した秋山河岸が控えていた。赤津は湖南における交通の要地の一つであった。

憲海の家とされる半沢家は、寛政2年(1790)越後国西蒲原郡吉田富永から当地に移住し開村した、九軒の農家の一つと考えられている⁽⁶⁾。すでに半沢本家は絶えており、近年まで存在した住宅も跡地を遺すばかりであるが、幸い分家はその住宅跡の傍らに現在も屋敷を構えて血脈を伝えており、少し離れた山麓にある半沢家の墓所を守っている。

半沢家の墓碑によれば、半沢家は初代以後代々定右衛門を名乗った。ただ、果たして父の名が伝承の通り吉次郎あるいは定次郎であったかは定かではない。兄には14歳離れた吉蔵(二代目定右衛門)がおり、母は憲海の生後まもなく亡くなっているため、次男という憲海に他の男兄弟はなかったようである。憲海は母の顔を知らなかった。姉がいたかどうかは定かではない。現在の半沢家には、憲海との関わりを伝えるものはほとんどなく⁽⁷⁾、幼名を知ることも難しい。

従って、憲海と半沢家の関わりを裏付ける唯一の資料といえるのは、同じ赤津集落内の臨済宗長福寺に所蔵される「十六善神図」(付表E-1)⁽⁸⁾の旧箱蓋裏墨書(付表E-2)である。

この「十六善神図」には「安政二年乙卯正月吉日 王城中眞六角堂 能満院大願弟子皆了雲道彩色之」と金泥書がなされている。田村宗立旧蔵粉本中にも、参考にされたと思われる粉本が遺されており⁽⁹⁾、款記のとおり、大願すなわち憲海と皆了及び雲道らによる能満院工房作とみてよい。その旧箱の蓋裏墨書に「安政二卯年／善神一幅自畫／京六角堂／能満院大願／寄附之／出所富永定右エ門／二男」とある。憲海による寄付と見て間違いなく、憲海を赤津富永出身とする伝が確認できる。

一向宗が大きな力を持つ越後から移住した富永集落では、越後から阿弥陀如来を遷座し、集落に安置するほど、強い信心を持っていた。この時建立されたのが、現在も富永集落に遺る富永阿弥陀堂である。憲海の信仰の出発点は、この定右衛門家の信心であったろう。ただ、寺請制度のもとでは、檀那寺が必要であったため、富永集落の多くは、赤津にある真言宗蓮蔵寺の檀家となり、半沢家は同じ赤津の臨済宗長福寺の檀家となったという。憲海と長福寺の関わりはここに由来することになる。

長福寺には、嘉永7年(1854)に憲海が仲立ちとなって、会津巽三郷から当寺に寄進された大般若経600巻がある⁽¹⁰⁾。この大般若経転読会の本尊として憲海が寄進したのが先の十六善神図と考えてよいだろう。その外箱に出自が記されているのも、生家が檀家であったことから理解される。後にも触れるように、憲海は大般若経転読会には因縁があり、この蓋裏墨書は、憲海の出自を示すばかりか、その信仰の有様を伝える貴重なものといえる。

3. 憲海の俗姓

「安積郡赤津邨分限帳」によれば⁽¹¹⁾、天保9年(1838)憲海の甥にあたる三代定右衛門が会津藩より袴御免の役を得ている。そこには、年代不詳ながら苗字を許されたことも記されているので、半沢という苗字が使用されるようになったのはそう古いことではない。半沢家の墓碑において、初代のものには半沢の苗字を使用しておらず、安政6年(1859)になくなった二代定右衛門の墓碑から認めることができるため、天保9年の袴御免を受けて以後、半沢の苗字を名乗る契機があったと考えて問題ない。

ただここに疑問がある。半沢という苗字がもともと郷里越後で使用されていたものか、会津において初めて使用されたものかという問題である。江戸時代でも農民が苗字を持つ例が多いことはすでによく知られている⁽¹²⁾。半沢家にあっても、越後在任期以前より苗字を持っていたと考えるほうが現実的である。

このあたりを伝える記録はないのだが、半沢という苗字は、武蔵国に本幹を持つ榛沢に由来する苗字⁽¹³⁾で、越後には極めて縁の薄いものである。一方、地理的歴史的なつながりから、榛沢など同系の苗字は関東から東北南部にひろがっており、宮城、福島あたりではとくに、半沢、半澤の集中が見られる。従って、富永の半沢家についても、与えられたか、自ら進んで選んだかはわからないが、地域への親和度を高めるために、苗字公称を許されたとき、新たに選びとった可能性があると考えている。定右衛門の身近なところでは、秋山河岸の船問屋に半澤家があった⁽¹⁴⁾。

半沢姓にこだわり、このような詮索を加えるにはもちろん理由がある。憲海の弟子田村宗立は、明治13年(1880)に開校した京都府画学校に出仕しているが、そのとき提出した履歴書に、師の名を「大林無言号大願亦林岳」と記したことが伝えられている⁽¹⁵⁾からである。国民皆姓が義務付けられたのは、憲海没後の明治8年だったから、憲海自身が俗姓を名乗る機会はなかった。また、彼の生家が半沢を名乗るのは、彼が出家してかなり後のことであり、もし、定右衛門家が苗字を改めたものであったならば、憲海自身が半沢の苗字を語ることはなかったはずである。

すでに苗字公称を許されていた時期にあたる先の「十六善神図」旧箱蓋裏墨書においても、定右衛門としか記されておらず、少なくとも、憲海が生家の半沢姓を意識していなかったことは、認めなければならないだろう。従って、憲海の身近にいた宗立がその師名を大林と記すには、何らかの根拠があったと考えなければならない⁽¹⁶⁾。つまり、弟子の宗立に出自の物語を語る際、そのかつての俗姓を漏らすことがあり、それを記したのではないかと考えるのである。

こうした憶説を今少し支えてくれるのは、憲海の弟子大成⁽¹⁷⁾が、明治以後やはり、大林という姓を用いたという、坂井栄信の記事⁽¹⁸⁾である。明治8年になって平民苗字必稱義務令により僧侶も含めて、苗字が必要になったとき、大成の選んだ苗字が大林だった。大成はこれを血縁のある小林家から改めたと言ったというが、実際には父とも慕った亡き師の俗姓をとったと考えるほうが理解しやすい。ただ、現実の養子となったわけでもなく、これを師の姓と言うのは後ろめたさがあったのだろう。半沢家には旧苗字大林があり、憲海の俗姓を大林と考えることで、これらを説明することができる。

赤津という地名からもわかるように、猪苗代湖に面したこの村域の北側は常夏川の河口に開けた低湿な地域である。現在富永集落の前に広がる水田は、この低湿な環境を利用した新田と考えられる。先の「安積郡赤津邨分限帳」によれば、三代定右衛門の時代、米十五石七斗七升五合の耕作をしており、六百本の杉林を持つ半沢家は、集落における有力者の一人であった。入植以来の厳しい新田開発ではあったと思われるが、三代定右衛門の資産をみれば、その努力は十分に成果をあげている。袴御免を受けたのも経済力を背景としたものであったと考えられる。従って、労働力は不足こそすれ、余ることはなかった。伝承にあるとおり、憲海が幼少より見せた才気が、周囲をして、出家の道に導かざるを得ないものであったことは十分理解される。ただ、憲海が6歳にして、出家したと伝えられる理由のひとつには、母の早世も影響したのではないかと考える。

憲海の出自が赤津富永の百姓定右衛門家の次男であることは、まず誤りのないところである。ただ、憲海の出家当時、半沢という苗字を使用していた可能性は低いと考えるので、半沢家の出とは言い難い。未だ確証は得られないが、憲海生家が本来使用していた苗字として最も可能性があるのは大林ではないかと考えている。

4. 憲梁法印

長谷寺に残る「交衆帳 従享和三年 (至) 文化十年」(付表D-1)に文化8年の記録として「初入 同 (十月朔日) 奥州二本松領安積郡安佐野村廣傳寺弟子 廓然房 憲海 主坊 京音 堯智」とあり、広伝寺の出身であることが記されている⁽¹⁹⁾。そして、憲海という法諱とともに、廓然という字が記されており、彼が林岳と字する以前に廓然と称したことがわかる。伝承にある広伝寺での出家が確認できる貴重な記録である。

安慶山広伝寺は、古くは明星山無量庵と称した。開基は地頭の佐藤能登守、元亀2年(1572)に勧請した春日神社の別当とされたところから、永禄年間(1558-69)の草創と考えられている⁽²⁰⁾。天正3年(1575)この無量庵が焼失したため、天正15年(1587)、五世宥山の時、現在地に移転し改名したとされる。元和6年(1620)の火事により本堂を失い、天和2年(1682)中興一世宥長がようやく再建したものの、これも弘化3年(1846)に焼失したため、嘉永元年(1848)に再建したのが現在の本堂である。

広伝寺には、正徳3年(1713)5月20日、江戸弥勒寺の秀慶より広伝寺の中興二世宥法に与えられた、報恩院流定濟方の血脈及び印信などの文書が伝えられている⁽²¹⁾。文書には寺の火災と文書焼失のこと、秀慶以前から弥勒寺と関わりのあることが記されており、元和の火災で失ったものの重さを伝えると共に、宥長の代には弥勒寺の末となっていたことを推測させる。

憲海の師とされる、憲梁の事跡については、不明な点が多い。生年は、広伝寺の「咒百万遍日課塔」碑銘⁽²²⁾から宝暦3年(1753)とわかるが、広伝寺に遺る憲梁墓碑に年紀が確認できず、寂年は定かではない。あるいは、会津領内中地の東光寺の記録⁽²³⁾に見る文政11年(1828)が入寂した年かもしれない。この年憲梁は76歳である。東光寺の記録からは、同寺に住したのち広伝寺に隠居したようにも見えるが、二つの寺の記録碑銘を見る限り、むしろ両寺を兼帯していたと見るべきだろう⁽²⁴⁾。

憲梁が住持となったとされるもう一つの寺、小倉山東光寺は、会津藩領内中地にある。この寺は、中地大仏として知られる阿弥陀堂の別当として建立された草庵を濫觴とする。阿弥陀堂は、伝説に天喜元年（1053）八幡太郎義家が戦勝祈願のために建立したとの伝があり、3km東方の山中にあったものを現在地に移転したというが、現在残る丈六仏は鎌倉後期のものと考えられているので、伝承に不明な部分があるのは否めない。寺名は、現境内の近くにあった小倉城の東に位置することに由来したものらしく、16世紀後半に小倉城を治めた伊藤氏特に伊藤盛恒との関わりが深いと思われる。この寺が弥勒寺末となったのは、元禄2年（1689）とされるので、広伝寺とほぼ同じ頃と考えてよい⁽²⁵⁾。

広伝寺のある安佐野は、もともと会津領であったが、寛永20年（1643）から天保4年（1833）までの190年間、二本松領に編入されていた。そのため、憲海の生まれた頃は、中地川に沿って会津藩領にくさびのように食い込んだ奇妙な境界を作っていたという。広伝寺から東光寺までは1km余りの距離しかなく、中地川にかかる橋が藩領の境界となっていた。よく似た由緒を持ち、地理的にも近く、共に弥勒寺末であったところから、両者を兼帯する僧がいたとして疑問はない。慶長15年（1610）開基との伝承を持つ新義真言宗の寺弥勒寺は、江戸触頭四箇寺の一であり、その末寺である広伝寺も東光寺も、格院の寺格を持っている。弥勒寺は触頭の中で豊山担当とされたので、両寺と豊山の関わりは、江戸時代中期以後、明確になったと思われる。

広伝寺には、憲梁によって建立された、文化10年（1813）「光明真言二百万遍供養塔」と、文政8年（1825）「咒百万遍日課供養塔」がある⁽²⁶⁾。この時期憲梁が広伝寺に住していたと考えてよい。なおかつ、憲海の出所を広伝寺と伝える先の「交衆帳」の記事から考えて、憲海が出家した時点での広伝寺住職も憲梁と考えるのが妥当であり、憲梁が住職となったのは享和3年（1803）以前にまで遡る可能性があることになる。伝承のとおり、憲海が広伝寺の憲梁に師事したとする伝承に矛盾がないだけに、憲梁が広伝寺の住持を務めた期間はかなり長いものと考えざるを得ない。

格院である広伝寺は、当然ながら本寺弥勒寺によって住持が任命された。曖昧な措置があったとは考えにくいですが、憲梁が兼帯した実態は不明である。広伝寺文書の血脈によれば、憲梁は須賀川市稲にある東雲山赤城寺に関わる僧である可能性がある。また、今は確認する機会を持たないものの、憲梁が豊山に修学したことは間違いのないであろう。ちなみに出所不明ながら「湖南村郷土史 中野郷土史考」が伝える、憲梁の人物像は「第九世を憲梁法印（俗に威張法印）という相貌魁偉気宇稜々巖然胆大であって山の如く心小なるは秋毫に比するが如き人である。」⁽²⁷⁾ というものである。

一向宗の信心を持つ家に生まれ、檀那寺を禅宗とする環境の中で、憲海が、わざわざ真言宗の寺に入れられることになったのは、憲海の資質によるものと考えざるを得なく、近郷において傑僧といわれた憲梁に託すべく判断されたのであろう。

「湖南村郷土史 中野郷土史考」には、鈴木素友の文章の抜き書きとして、安佐野時代の憲海に関する逸話を伝えているので再録しておく。

「十四才の時郡山如宝寺に大施餓鬼があった。法印憲梁は林岳を伴ってこれに随喜したが、一

僧が大角塔婆をまたいで揮毫に懸命であったのを見た憲梁は、大徳であるが一面気骨のある老僧である。この有様を見るや大叱一声止めよと叫んで曰く、いやしくも万人が礼拝する塔婆を跨って書くとは何事ぞと止めさせ、それを削らせて白木のまま建てさせた。そして憲梁は吾弟子に書かしめよと林岳を前に出した。人々はその幼少であるのに驚いたが、憲梁は梯子を命じて数人をしてこれを掛けて、林岳を登らせて書かせた。林岳は表面と両側を一度で書き終えたが、その美事な出来栄えに観衆かたづをのんで驚いたという事である。」⁽²⁸⁾

この伝承を裏付ける資料はない。先の「交衆帳」に見るとおり、憲海は14歳の年すなわち文化8年(1811)10月に長谷寺に上っているのも、事実なら、その直前の出来事であったことになる。沙門は基本的に20歳以上の出家者をいう。未だ14歳の憲海は一沙弥にすぎない。本山修学のために登山をする年齢としては、尚早といってよい。沙弥憲海には、交衆に堪えるだけの学問を、実質として修めていなければならなかったはずである。従って、少なくとも彼の資質の高さは認めなければならない。誇張はあるのだろうが、この伝承に見るような逸話に近い事実があったとしても不思議はない。6歳で広伝寺に入ったことを裏付ける資料はないが、彼の学問の水準を推測すれば、伝承には十分現実味がある。

5. 長谷寺修学

先の「交衆帳」に見るとおり、憲海は文化8年(1811)14歳の年の10月、初めて畿内に出て、豊山勸学院に交衆している。「主坊 京音 堯智」とあるので、指導僧は堯智であり、京音寮に入った。二年の修学の後、文化10年(1813)10月28日一旦中下り⁽²⁹⁾しており、翌年11月に再び長谷寺に戻って居継している⁽³⁰⁾。このとき安佐野に帰ったと思われるが、明確な記録はない。

東光寺に所蔵される「大般若経経箱」の箱裏には「奥州安積郡會津中地村／東光寺什物／大般若経六百軸／明和五子年中箱寄進／惣箱再興／文化十一甲戌八月日／石井十右門／柏木甚右門／石井茂兵衛／願志主憲海／石井庄右門」という墨書(付表G-1)がある⁽³¹⁾。この憲海の名を明和5年の箱寄進の年紀に結びつけて解釈するか、文化11年の惣箱再興の年紀に結びつけて解釈するかによって、資料の意味は異なってくる。

東光寺ではこれを明和の年紀との関わりでとらえており、経箱墨書憲海を林岳とは別人と見ている。広伝寺側の資料を見ても、そのように考えるのが合理的である⁽³²⁾。しかし、文化11年8月時、憲海は豊山を中下りしており、安佐野に戻っていたと思われるので、こうした活動を行う可能性は否定できない。というのも、憲海が豊山に修学する頃、後の師となる鏝慶が豊山で曼荼羅の講義をしていた⁽³³⁾。鏝慶は大般若経勸進をしばしば行った実績があり⁽³⁴⁾、豊山で両者が出会ったとすれば、憲海が郷里で信仰されるこの經典に対し、特別の関心を見せたとしても不思議はないためである。ただ、憲海と東光寺との関わりはあくまで間接的なものだったし、16歳の沙弥に果たしてこうしたことが可能であったのか疑問は大きい⁽³⁵⁾。

そして、文化12年(1815)18歳の時、字を廓然から林岳へと改名する⁽³⁶⁾。この時期もいまだ堯智の指導を受けている。金剛寺文書(付表B-1・B-2)や川島家旧南照寺文書(付表C-1)には、この時期の憲海の修学を伝える記録がある⁽³⁷⁾。この改名には、何者か師僧の存在を想定すべきだろう。憲海が沙門として、改めて学問の範囲を広げた様子がうかがえる。

沙門としての自覚は、郷里においても促された。憲梁が兼帯していた広伝寺の欄間に「于時□政元戊寅六月十五日 當寺現（住）憲海代／細工 原村右京」という墨書（付表F-1）があり⁽³⁸⁾、憲海が広伝寺の改修事業に関わったことがわかる。先にも触れたように、広伝寺の本堂は弘化3年（1846）に火災にあったが、嘉永元年（1848）の再建の際には、焼失を免れた部分が多量に再利用されたい。憲海が関わった欄間は、天和2年（1682）に再建された本堂もしくはこれに付随する建築物の一部に使用されていたことになる。

文政元年（1818）の時、21歳の憲海は初交衆から5年を経ているものの、いまだ修学中の身である。中下りした形跡がないことから、帰郷は短期間であったと思われる。広伝寺は弥勒寺末の格院であるため、その住持の資格として原則的には、20年の修学と本山における6年の在が山が要求された⁽³⁹⁾。単なる地方の末寺門徒であるならともかく、格院ともなればそれほど破格の人事は信じがたく、憲海が正式に広伝寺の住職となっていたとは考えにくい⁽⁴⁰⁾。憲海の果たした役割は不明なのだが、欄間墨書が語る場所は、憲海が住持の代理として、莊嚴修復の実務にあたったことではなかったかと考える。版刻に繋がる彫刻技術と憲海との出会いはこのあたりから生まれているものと思われる。

文政2年（1819）には会津からの初交衆である滋文・順祐・恵光の主坊となっている⁽⁴¹⁾から、勸学院内においても、その役割が進展していることが分かる。しかし、この頃から、憲海の行動には変化が見られるようになる。

文政3年（1820）2月20日慈光寺の鳳寛鏤慶より報恩院流の伝法許可灌頂を受けて阿闍梨となり⁽⁴²⁾、独自の道を歩みはじめるようになる。特に、しばしば豊山を離れて他山に赴き、図像経疏の書写を行うようになるのである。

そして、文政5年（1822）7月頃から、林岳の字とは別に無言あるいは無言道という号を使用しはじめる⁽⁴³⁾。この号を用いはじめた経緯に関する資料はなく、長谷寺の座位帳を見れば、天保4年（1833）まで林岳の字を使用している⁽⁴⁴⁾。公的には林岳を用いて、ながく併用期間が続いたようである。

文政7年（1824）5月、憲海は中下りし、翌年居継している⁽⁴⁵⁾。この間、憲梁の百万遍日課供養碑が建立されており、師憲梁に助力するため郷里に戻った可能性がある。実は、文化10年の中下りの際も、憲梁の百万遍日課供養塔年紀の直後にあたる。実際の碑の建立は憲海の帰国後行われた可能性もあるので、これも同じく、師憲梁に助力するための帰郷であったのかもしれない。

広伝寺には、文政10年（1827）夏に豊山において龍肝が開版した紙本墨摺に著彩を加えた「涅槃図」一幅（付表F-2）がある⁽⁴⁶⁾。憲海は文政10年龍肝から西院流の伝授を受けている⁽⁴⁷⁾なので、龍肝は師となる。軸の由来は定かではないが、先に記したように憲梁の入寂を文政11年とするならば、憲海が師の供養のため、龍肝開版の墨摺に著彩させ納めたものと見ることができよう。その後憲海が広伝寺に戻ることは、ほとんどなかったらしく、特に記すべき記録は見えない。ただ、伝承として、広伝寺が別当を務めた安佐野の春日神社に文久元年（1861）憲海が寄進した春日明神神号一軸があったという記事⁽⁴⁸⁾があるので、関係が切れたものではなかったらしい。

6. 会津亀福院

憲海が、会津八角神社別当の亀福院に住することになった経緯については、不明な点が多い。そもそも、憲海が望んで移ったのか、請われて移ったのか分からないし、なぜ亀福院なのかという疑問もある。

この時の憲海の転身は、大きな決断だった。というのも天保3年時、35歳の憲海は豊山在山22年を数えていた。豊山での席次は在山年数に応じる。おおむね在山20年で後側に、25年で前側（菩提院結衆）に、30年で衆議になるという⁽⁴⁹⁾。憲海の席次は菩提院結衆がすぐ間近な位置であり、このまま在山を続ければ、数年をして菩提院結衆となることができたのである。菩提院結集とは10名の衆議を含む30人で構成されており、豊山の諸決議を行う機関であり、衆団の幹部である。衆議ともなれば、移転寺住職となる可能性を持っており、これは、豊山における昇進の階梯であった。

一般的には、関東から登山する僧侶の場合、本山で6年の修学を終えれば、国元に帰り修行を続けることで、やがて中本寺、格院、直末や常法談林所の住持となる道が生まれる⁽⁵⁰⁾。従って、不退住山を続ける憲海は、国元への帰山を望んでいたとは考えにくく、衆議への道を歩んでいたことは間違いない。

しかし、憲海は、天保3年(1829)3月河内高井田長栄寺の黙住信正(1765-1832)により具足戒を受け、正法律を堅持して生きる道を選んだ。豊山を離れる決意をしたのは、恐らくそれが勸学院における所化としての生活と両立しがたいものという認識があったと思われる。ただ、憲海の下山が、進具を契機としたものか、会津からの要請を契機としたものかは分からない。あるいはその両者が相呼応するのを感じたのかもしれない。この点については、後に触れる。

天保4年(1833)春の座位帖に憲海(林岳)の記載がある⁽⁵¹⁾ので、天保3年冬の報恩講までは勤めていた。このときの座位帖では憲海の指導僧は後に第49世豊山能化となる最勝通濟(1788-1872)となっている。憲海の下山は天保4年の早春であったと思われ、2月には江戸に滞在していることがわかる⁽⁵²⁾。憲海は少なくとも4月までには会津入りしており、亀福院の住持となったことが確認できるのは天保4年の夏頃であった⁽⁵³⁾。

亀福院は現在の会津若松市鳥井町にある八角神社の別当である。『新編会津風土記』⁽⁵⁴⁾には「亀鶴山ト号ス、高野山南谷心南院ノ末寺真言宗ナリ、天正ノ頃阿闍梨宥繁ト云僧当社ノ別当トナリ再ヒ絶タルヲ継リ、初ハ宝寿院ト云何ノ頃ニカ今ノ号ニ改ム、又昔ハ亀を喜ニ作ルト云」とある。本尊は八角神社境内にある文殊堂本尊の文殊騎獅像であった。八角神社は大同2年(807)の創建を誇る古社で、伊邪那岐命・伊邪那美命を祀る。歴代藩主から尊崇を受けており、蒲生秀行(1583-1612)以来社領として五十石を与えられていた。経済的にはさほど豊かとはいえない寺だが、松平正容(1669-1731)から会津総鎮守の扁額を受けるほど重要な位置を占めた神社だから、その別当である亀福院には重さがあったことだろう。

ここにも記されているように、亀福院は高野山真言宗の寺である。本山とされる高野山南谷の心南院は、学侶方に属した子院で、明治以後廃絶し、跡地は現在の増福院内にある。憲海が、東国へ出立する前年、高野山に登った⁽⁵⁵⁾のも、あるいは、法流本寺である心南院への挨拶をかねたものであったかもしれない。

ところが、法流としては古義真言宗に属しているものの、憲海が住する以前にすでにこの寺が教相において新義の寺となっていたことをうかがわせる資料がある。

金剛寺文書中の「明治二年巳年九月分限帳」⁽⁵⁶⁾を見ると、その時の自在院住持である啓伝の出自として「若松鳥居町前亀福院祥明弟子」とある。この自在院というのは、先に紹介した相生町の自在院で、幕末期三代続けて亀福院から住持が移転している⁽⁵⁷⁾。

萬海（自在院住嘉永4年6月～嘉永5年9月）

宗諄（自在院住嘉永5年10月～文久元年6月頃か？）

師弥勒寺宗運

啓伝（自在院住文久元年6月28日～明治3年12月12日寂）

師亀福院祥明

すなわち亀福院からの最後の移転僧がこの啓伝である。

啓伝の師である祥明房快遠は、文化8年4月11日長谷寺に初交衆したという⁽⁵⁸⁾。憲海よりわずかに早く交衆しているため、文化12年冬の「座位帳」まで山内の座位は憲海の一つ上であった⁽⁵⁹⁾。同郷でもあり、憲海と同じ学寮にいたこともあったから、当然知己であったと考えてよい。

祥明と憲海のいずれが年長であるのか確たる資料はない。ただ、祥明が憲海に先行して亀福院の住持となったことを推測させる資料はある。金剛寺文書中の、六角堂能満院憲海が弥勒寺に宛てた嘉永5年12月付書簡である⁽⁶⁰⁾。そこに萬海の隠居について所感が述べられている。これは嘉永4年に亀福院から自在院に移った萬海が翌年9月に隠居したことを受けての記述と思われる。田舎本寺である亀福院から常法談林所役寺である自在院への移転は榮転であったが、何かの問題があって、わずか1年余で隠居せざるを得ない状況になったことが推測される。この用件は書簡の冒頭に記されており、憲海が書簡を送った第一の目的はこの一件に関するものと考えられる。その文面からは憲海が萬海の後見に立っていた状況をうかがわせ、憲海が亀福院を去った後住として、萬海が入った可能性をうかがわせる。すると、天保4年以後の亀福院の住持は憲海－萬海－宗諄－啓伝－（無住）と続くことになり、祥明は憲海が住持となる前に亀福院に住したと考えるほかないのである。

また、憲海が亀福院に入ったのは天保4年の夏以前なので、祥明の弟子の啓伝が亀福院に入るのは、当然これ以前でなければならない。啓伝は文政6年（1823）生まれ⁽⁶¹⁾だから、11歳以前の出家となり、亀福院祥明の弟子となる可能性のある期間は極めて限られていることになる。一方、祥明が亀福院を去った時期は、憲海の入寺直前と見られ、祥明の後に憲海が入ったと考えるのが、自然であろう。むしろ、憲海は、祥明より後住を託された可能性が高いと考えている。

また金剛寺文書中に、金剛寺に関わる僧榮弘が文政8年に亀福院において憲海の手になる写本を写したものが遺されている⁽⁶²⁾。このとき憲海は、中下りして広伝寺に帰っていたと思われる時期なので、祥明がすでに亀福院の住持となっていたとすれば、憲海の訪問を受けて不思議はない。向学心に導かれ榮弘が、憲海の滞在する亀福院を尋ねた状況をうかがうことができる。祥明の亀福院入を文政8年以前と考えることにより、現存する文献の関係は理解しやすくなる。

金剛寺の「分限帳」によれば、高野山心南院の末寺である亀福院ではあるが、二つの末寺があり、本寺扱いとなっている。従って、その住持たる資格としては原則として、20年以上の修

学と6年以上の本山在山ということになる。恐らく一旦下山した祥明も、中下りの制度を利用して修学したに違いない。文政8年時、憲海は28歳である。祥明が比較的若くして住持となったとしても、30代後半から40歳台と考えるのが妥当であり⁽⁶³⁾、彼は憲海より年長であったと考えなければならないだろう。

祥明の前住以前が果たして新義の僧であったかは分からない。ただ、憲海の亀福院入に、祥明の存在が大きな影響を与えたことは、間違いない。かねてより、正法律に強い関心を見せていた憲海は、年長の祥明にその胸中を明かすことがあったとして不思議はない。奇しくも、祥明に何らかの支障が生まれた時、憲海に後住を提案したと考えることは可能であろう。またそういう動きの中で憲海が自分の学問や信仰のありかたを模索したとも考えられる。憲海が亀福院に入ったのは36歳であり、40歳が基準となる住持の年齢としては若いのだが、特に看住として入ったという痕跡はない。不明な点もあるが、憲海が亀福院に住したことを裏付ける資料は多く、48歳で会津を離れる弘化2年(1845)まで、亀福院の住持を務めたことに疑問はない。

「分限帳」の記された明治2年には、亀福院は二つの末寺とともに無住となっており、自在院啓伝の兼帯となっていた。啓伝が移転した文久元年以後、無住となったのである。そして、亀福院が事実上の廃寺となるのは、この「分限帳」がまとめられた明治2年に発せられた神仏分離令によって、本尊の文殊菩薩騎獅像が自在院に、自在院の天満天神像が八角神社にそれぞれ遷座された時である⁽⁶⁴⁾。

7. おわりに

阿住氏によって紹介された資料は、憲海が大願と号して晩年を過ごした京都における資料の限界を補うものとして、貴重な資料群である。本稿は、断片をとどめるにすぎないこれらの資料から、少しでも事実を復元するための作業を試みたものである。求めるものに比べれば搔痒搔痒の感はまぬがれないが、憲海の出自と修学期の状況は、以前に比べて格段に鮮明さを増した。こうした、資料や調査から、憲海の周辺にあった事実を確認することが、彼の業績や思考を読み解く基礎となるのである。憲海の成長した環境が、彼にどのような信仰を与え、長じてそれをどのように行動に移す契機としていったのか。幕末期という、時代の大きな転換点に、信仰者として自らの拠り所を模索した憲海が、いかなる大願のもと、その羅針盤を操ったのか、考察はこれからの課題である。

本稿をなすにあたり、自在院阿住義彦様には、資料のご教示を賜ったほか、会津における調査に全面的なご尽力をいただきました。深く感謝の意を表すとともに厚く御礼を申し上げます。また、調査にご協力いただいた、半沢吉男様、長福寺様、広伝寺様、金剛寺様の各位には併せて御礼を申し上げます。

〈注〉

(1) 憲海の伝記にふれたものとしては、次のような文献がある。a) 大村西崖「三本両部曼荼羅集」(1913年5月、仏書刊行会)。b) 田中海応「海如和上傳」(1924年12月、徳蔵寺)。c) 小田慈舟「御室版両部曼荼羅の

- 開版と其功勞者」(『密宗学報』第178号、1928年6月)。d) 小原洪秀「印行曼荼羅について」(『密宗学報』第178号、1928年6月)。e) 『密教大辞典』「憲海」の項(1931年9月、密教辞典編纂会。1968年11月、法蔵館より増訂版)。f) 坂井栄信「雑林抄-無言蔵憲海」(智山『宗報』169号、1964年8月。『栄信和尚遺稿遺墨集』(1980年11月、豊中不動寺)に収録)。g) 佐和隆研『御室版曼荼羅尊像集』(1972年5月、法蔵館)。h) 真鍋俊照「月樵道人と仏画」(『三彩』350号、1976年10月、三彩社)。i) 拙稿「無言蔵から大願へ-律僧憲海の思想」(『仏教図像聚成-六角堂能満院仏画粉本』下巻、京都市立芸術大学芸術資料館編。2004年3月30日、法蔵館)。また、六角堂能満院粉本に関する報告として、j) 昭和61・62・63年度科学研究費補助金研究成果報告書「密教図像と粉本の調査研究」(研究代表者田村隆照、1989年3月)。k) 拙稿「六角堂能満院仏画粉本-画僧大願と幕末期の仏教図像」(『民族芸術』Vol.11、1995年、民族芸術学会)。l) 拙稿「田村宗立旧蔵仏画粉本における仏教版画について」(『京都市立芸術大学芸術資料館年報』14号、2005年3月)においても憲海の伝記にふれている。
- (2) 「自在院史料集 第二集 六角堂能満院「大願」-「林岳房憲海」「大成房憲理」の足跡」(阿住義彦編、2006年5月、自在院)
 - (3) 「福聚山満願寺 自在院誌」(1984年11月、福聚山満願寺自在院)
 - (4) 湖南史談会「湖南の史蹟と文化財」(1978年8月)、59-60頁、167頁、216頁、375-377頁、391頁。
 - (5) 渡邊春雅「湖南村郷土史 中野郷土史考」(私家版、1964年)、32-35頁
 - (6) 「新編会津風土記卷之九十八」(2003年3月、歴史春秋出版)第五卷35頁。前掲注4書191頁「富永阿弥陀堂」の項。
 - (7) 憲海に関わる品としてわずかに「稲荷明神」版木が遺されている。これは田村宗立旧蔵粉本の中にも墨摺りが含まれているもので、憲海の下絵をもとにした版画を、後に復刻したと思われる版である。前掲注(1)書、9頁参照。
 - (8) 本作品は軸装紙本著彩で、本紙法量は129.5cm×70.0cmである。前掲注4書、188頁のほか、「会津寺院風土記(湖南・湊編)」(半沢卯右衛門、石井義八郎著、小島一男編、1987年7月、会津寺院調査委員会)12頁に、関係記事が収録される。
 - (9) 前掲注1(j)書5頁に収録される第5函7号(筆者不詳)及び14号(大成筆、嘉永4年墨書あり)が該当する。図版は未公開である。
 - (10) 前掲注4書、188頁のほか、前掲注8「会津寺院風土記(湖南・湊編)」12頁に、関係記事が収録される。
 - (11) 「安積郡赤津郡分限帳」は嘉永5年(1852)に作成された村民各戸固定資産明細帳にあたるもので、古川米治「赤津の足あと」(歴史春秋出版、1989年12月)に収録される。定右衛門家については336頁に見える。
 - (12) 豊田武「苗字の歴史」(1971年9月、中央公論社)139-146頁。
 - (13) 太田亮『姓氏家系大辞典』第3巻、4847-4848頁。
 - (14) 前掲注4書、22頁。
 - (15) 「画学校出仕人名簿」の田村宗立の頁に記されている。この簿冊は、京都府画学校に出仕した画家の履歴書の内容を控えたもので、原本の所在は現在不明となっているが、電子複写が京都市立芸術大学芸術資料館に遺される。
 - (16) 半沢ほどではないが、大林という苗字は、越後においてやはり少ない部類にはいる。ただ、会津と越後の中間に位置する福島県耶麻郡山都町(現喜多方市)に大林の地名があり、古くからこの磐越地域に交通のあったことを考えれば、大林の苗字がこの地域に点在する可能性は無視できない。
 - (17) 大成(1828-1891)は越後に生まれ、若くして憲海の住する亀福院に出家し、憲海が没するまで従った画僧である。憲海とともに京都に上り、能満院の工房では中心的な役割を果たした。明治3年に成った「御室版両部曼荼羅」の開版では法雲を助けて制作に深く関わった。晩年は郷里に戻り、入寂している。
 - (18) 坂井栄信「雑林抄-画像大成」(智山『宗報』167号、1964年6月。児玉義隆編『栄信和尚遺稿遺墨集』(1980年11月、豊中不動寺、11-12頁)「大林という姓は京都で新会によって届出たものであるが、母方の姓小林を改めたのだと語られたという。」とある。坂井栄信(1904-1979)は大成と同郷の真言僧で、悉曇に通じた。
 - (19) 前掲注2書、15頁。
 - (20) 前掲注4書、215-216頁のほか、前掲注5書、30-32頁。
 - (21) 「三宝印流血脈」1紙、「伝法許可灌頂印信」1紙。「秀慶書状」1紙。高伝寺蔵。秀慶(1653-1720)は、

長谷寺で修学した後、江戸弥勒寺に住し（1707-1716）、その後長谷寺に戻り、18代能化（1716-1720）を務め、入寂した僧なので、高伝寺は早くから豊山との繋がりが強かったと思われる。現在の高伝寺は真言宗豊山派長谷寺を本寺としているがこれは、明治になって以後のことである。現在広伝寺の開山を秀慶とするのは、これら文書の記録に従ったものである。秀慶以後の血脈をそのまま示すと「(弥勒寺) 秀慶-廣傳寺(宥長)-宥法-榮戒-宥浄-興通-仙慶-仙真-憲海-英雄-宥仙-密傳-憲梁-堯観-證如-祐慶-密嚴-俊乘-秀道-密鑊-宥覚-大道…」となる。

- (22) 前掲注4書、338頁。「文政八年乙酉年」「憲梁春秋七十三」とある。
- (23) 前掲注4書、212頁。「文政十一年（一八二八）東光寺住広伝寺閑居憲梁。」とある。
- (24) 中興以後高伝寺の住持は、不明といってよい状況である。鈴木素友の記した伝の中に憲梁を広伝寺11世としているのは、広伝寺文書の「三宝院流血脈」（前掲注21）に書かれた名前を数えて記したに過ぎない。「三宝院流血脈」の記事には、高伝寺の寛政11年（1799）建立「大乘妙典一石一字塔」に「当山現住憲榮」と刻された憲榮の名がないなど、不明な点が多く、史料としては曖昧さを禁じ得ない。この「三宝院流血脈」と東光寺の記録から伝えられる住持名を比較して見れば、憲海、密鑊、憲梁の名が見えるところから、彼らの兼帯が推測されるのだが、その実態はきわめて不明瞭である。
- (25) 前掲注4書、212-213頁。前掲注5書、29-30頁。
- (26) 前掲注4書、338頁。
- (27) 前掲注5書、30頁。
- (28) 前掲注5書、32-34頁。
- (29) 中下りは新義真言宗において享保3年（1718）に制定された制度である。学侶の修学はその本山在山年数に従い、下山すれば在山を数えられなかったが、この制度により、田舎での報恩講出席を以て本山在位に数えられることとなり、本山在住の必然性が薄れた。
- (30) 前掲注2書、9頁・30頁。
- (31) 前掲注2書、30頁。
- (32) 前掲注25に示す資料では、この憲海を明和5年の箱寄進に関わる僧とみ、広伝寺を兼帯した人物と見ている。この見解を補うものが、「三宝院流血脈」（前掲注21）である。林岳憲海が広伝寺の住持となった可能性はないので、ここに記された憲海を林岳とすれば、それは単に伝授を示すものとしなければならないが、それでは、憲海の師は仙真という僧になり、憲海は憲梁の法流の上に位置してしまう。一方、明和期に憲海という僧がいて、両寺を兼帯したとすれば、憲梁の上において不思議はなく、血脈の時系列から見ても違和感がない。憲海という僧が、林岳憲海以前に存在したと考えるほうが合理的である。
- (33) 天保5年3月21日「新刻両部曼荼羅附言」（「現図両部曼荼羅」解説。昭和56年9月、長谷寺）
- (34) 尾崎安啓「近世後期の大般若勧進について-寝屋川市長栄寺経奥書の分析-」（『歴史研究』第33号。1996年2月、大阪教育大学歴史学研究室）
- (35) 後に長福寺の大般若経寄進に尽力するなど、憲海と大般若経との関わりの深さを思えば、東光寺大般若経惣箱再興に関わった可能性を考えることは大変興味深い見解である。しかし、この場合でも、広伝寺には林岳憲海以前に憲海という僧が別にいたと考えなければ、「三宝院流血脈」に示される前掲注32に述べた疑問は解決されない。この場合、憲梁を介して、明和の憲海と林岳憲海の諱に何らかの関わりを考える必要があるだろう。
- (36) 前掲注2書、17頁。
- (37) 文化13年（1816）に憲海は珠光院に随住しており、2月18日に『大疏第三重』（金剛寺文書-202）を、5月2日に『論草談判快道記』（金剛寺文書-280）を書写したと伝えられる。このとき憲海は「奥州會陽釋沙門林岳憲海」と記している。また、同年8月3日には、長谷寺月輪院において、院主より悉曇の伝授を受けたとされる。このとき書写した『悉曇十不可大事』（南照寺文書）にも「奥州會津釋沙門世壽拾九歳林岳憲海」と記されていたとされる。
- (38) 前掲注2書、9頁。
- (39) 櫛田良洪『真言密教成立過程の研究』（1964年8月、山喜房仏書林）、1057-1064頁。
- (40) 「分限帳」（金剛寺文書-7、注56参照）によれば、役寺4箇寺の住持の年齢について、40歳代2人、50歳代1人、60歳代1人となっており、また、住持のいる本寺11箇寺の住持の年齢については、30歳代2人、40歳代3人、50歳代3人、60歳代以上3人であり、同じく格院11箇寺についても、30歳代以下3人、40歳

代3人、50歳代3人、60歳代2人となっている。明治2年の時点においても、住持の資格はゆるやかながらも原則が守られており、これを半世紀遡る時点を考えるとき、より曖昧に措置されていたとは考えにくい。

- (41) 前掲注2書、9頁。
- (42) 「伝法灌頂諸作法 幸心」「伝法許可灌頂印信」(『智山書庫所蔵目録 第二巻』、智山伝法院編、1995年5月、真言宗智山派宗務庁) 148頁、153頁。
- (43) 「田村宗立旧蔵粉本」中の文政5年7月2日「五髻文殊菩薩像」(『仏教図像聚成』2062)に「無言」と署名があり。同年8月14日「弘法大師五輪塔婆拓影」(100函-21)に「無言道」と署名があり。文政8年4月17日「辨才天像」(『仏教図像聚成』2213)に「無言蔵」と署名があり。智山書庫中の文政3年の資料「伝法灌頂諸作法 幸心」(前掲注42)には無言蔵の名が記されているが、後に整理された際の筆と考えるべきである。
- (44) 前掲注2書、31頁。
- (45) 前掲注2書、9頁・30頁。
- (46) 143.8×94.5cmの大型の版画で「文政十年丁亥夏為四恩報謝再彫刻之豊山龍肝施印」と右下に銘がある。前掲注4書、391頁にも紹介される。文政10年8月に憲海は龍肝に伝授を受けており、開板には憲海が参加した可能性もある。
- (47) 「西院流大事印信並血脈」(『智山書庫所蔵目録 第二巻』、智山伝法院編、1995年5月、真言宗智山派宗務庁) 191頁。
- (48) 前掲注4書、167頁。「社宝 正一位春日大明神御神号 壹軸 王城中心六角堂勅願寺能満院大願 文久三癸亥年正月広伝寺納 用明天皇御勅願寺京都六角堂住職 元広伝寺社僧林岳憲海上人謹筆」とある。残念ながら、現在その存在は確認できない。
- (49) 『長谷寺略史』(1993年12月、真言宗豊山派宗務所) 209-211頁。前掲注39書、1201-1205頁。
- (50) 前掲注39参照。
- (51) 前掲注2書、31頁。
- (52) 智山書庫中天保4年2月18日写「作法集雑記」(『智山書庫所蔵目録 第一巻』智山伝法院編、1994年3月、真言宗智山派宗務庁、279頁)及び、「田村宗立旧蔵粉本」中の天保4年2月23日写「鑑真像」(『仏教図像聚成』3036)に「於江戸麻布六軒町不動院」と留書がある。
- (53) 自在院所蔵「大悉曇章」に「歳次癸巳天保四年卯月於會陽福聚山自在院授與之則貞竟」と奥書があり、「田村宗立旧蔵粉本」中の天保4年8月3日写「理趣経曼荼羅図」(『仏教図像聚成』1044)に「天保四年巳八月初三日亀福院現住」と留書がある。
- (54) 『新編会津風土記卷之十八』「伊舎須弥神社」の項(『新編会津風土記 第一巻』1999年1月、歴史春秋出版株式会社、260頁)
- (55) 「田村宗立旧蔵粉本」中の天保3年8月24日写「不動明王二童子像」(『仏教図像聚成』2136)と、同日写「弘法大師空海像」(『仏教図像聚成』3115)に高野山光勝院の留書がある。
- (56) 「分限帳(会津真言宗寺院籍帳)1冊」(「金剛寺文書」-7、『福島県歴史史料館収蔵資料目録 第21集』、55頁)。役寺を務める金剛寺が会津の真言宗寺院に在籍する僧侶らの出自、役職、名や年齢などを明治2年9月に整理したもの。
- (57) 前掲注3書、14頁。前掲注2書、8頁。
- (58) 前掲注2書、8頁。
- (59) 前掲注2書、8頁・16頁・17頁。
- (60) 「書状(京六角能満院より会津若松弥勒寺法印) 子11月16日 一通」(「金剛寺文書」-49。前掲注56書、58頁)。萬海に関する部分は「然者萬海事隱居願之通ニ而退化之由風説ニ候。何角不行届。身分儀。年も人並故。此方ヨリ指図等ハ難申入。先其国元引取ニ相成候ハ、満足之至ニ存候。実ニ世上浮沈転変無情之事ニ候。」とある。書簡には、世間話も交えた和やかな雰囲気もあり、会津を離れたのち、六角堂能満院に落ち着いた消息を伝える意図もあったらしい。
- (61) 「分限帳」(前掲注56)に「自在院 啓傳 巳年四十七歳」とある。巳年は明治2年をさす。
- (62) 「一字塔及び高祖大師御真筆写」(「金剛寺文書」-983、前掲注56書、109頁)。栄弘(1802-1840)は、憲海の四歳下で、後に豊山に学び、自在院の31世住持となるが、天保11年に早世している。

- (63) 前掲注39のとおり、格院の住持として40歳が基準になったと考えるべきだが、前掲注40に見るとおり、幕末において30代で格院の住持を務めている例もあり、緩やかな判断もあったと考えられる。人材確保の困難さや経営問題などから、厳格な適用に耐えられない状況があったものと思われる。
- (64) 前掲注3書、35-36頁。

付表 会津地方及び豊山長谷寺における憲海関連資料

(『自在院史料集 第二集』収録資料を中心に)

番号	名称	区分	作者	制作年	憲海に関する備考
A 自在院資料		福島県会津若松市自在院所蔵			
A-1	金剛光焰止風雨密咒	写本	無言蔵	天保3年(1832)10月	
A-2	大悉曇章	写本	無言蔵	天保4年(1833)4月	文政10年9月21日高山寺十無盡院にて明恵本より無言蔵写す。自在院にて則貞に授与。
A-3	大宝積経百二十卷 真讀 竟 文書	写本	無言蔵	天保4年(1833) 5月27日	4月8日から5月27日まで自在院蔵大宝積経120巻真読とあり。
A-4	両部讚草昏／初夜金剛界 ／後夜胎蔵界	刊本	無言蔵	天保13年(1842)	自書自刻。「声明進流末葉無言蔵」とあり。
A-5	紺紙金泥薬師如来 座像	絵画	大願	嘉永7年(1854) 10月5月	款記「王城中眞六角堂能満院大願敬書」とあり。
B 金剛寺文書		福島県会津若松市金剛寺所蔵(福島県福島市福島県歴史資料館寄託)			
B-1	大疏第三重	写本	栄山	文政10年(1827) 7月4日	文化13年(1816)2月18日長谷寺珠光院にて憲海写す。長谷寺方丈にて栄山写す。金剛寺文書-202。
B-2	論草談判快道記	写本	栄弘	文政9年(1826) 9月13日	文化13年(1816)5月2日長谷寺珠光院にて憲海写す。金剛寺文書-280。
B-3	一字塔及び高祖大師 御真筆写	写本	栄弘	文政8年(1825) 3月21日	文政4年(1821)6月28日長谷寺能満院にて憲海写す。亀福院にて栄弘写す。金剛寺文書-983。
B-4	紫宸殿御修法之時 拝見奉書写図 2枚 (宝輪羯磨・金剛盤)	写本	栄弘	文政9年(1826) 3月21日	文政7年(1824)1月10日内裏紫宸殿にて無言蔵憲海写す。長谷寺にて栄弘写す。金剛寺文書-322・323。
B-5	紫宸殿御修法之時 拝見奉書写図 2枚 (香水加持荘嚴図・舍利宝塔)	写本	栄弘	文政9年(1826) 1月3日	文政7年(1824)1月10日内裏紫宸殿にて無言蔵憲海写す。長谷寺にて栄弘写す。金剛寺文書-326・327。
B-6	灌頂聲明集 初夜	写本	無言蔵	文政8年(1825)7月	文政8年(1825)7月無言蔵写す。金剛寺文書-537。
B-7	棟札写	写本	栄弘	天保5年(1834)5月	文政12年(1829)12月無言蔵写す。金剛寺文書-988。
B-8	方服歌讚儀	刊本	無言蔵	天保4年(1833)3月	天保4年(1833)3月無言蔵写す。金剛寺文書-640。
B-9	慈問房栄弘伝授印信・ 切紙他(伝法灌頂三 摩耶戒儀式)	文書		天保4年(1833) 8月23日	恵日寺にて結縁灌頂三摩耶戒作法を指導。金剛寺文書-122。
B-10	八角宮喜福院無言蔵 書刻 金剛壽命陀羅 尼経	刊本	無言蔵	天保7年(1836)8月	「亀福院現住／小比丘無言蔵敬書」とあり。金剛寺文書-162。
B-11	金剛壽命陀羅尼経	刊本	無言蔵	天保7年(1836)8月	「亀福院現住／小比丘無言蔵敬書」とあり。「会陽森川昌茂施経」とあり。金剛寺文書-163。
B-12	書状(京六角能満院 より会津若松弥勒寺 法印)	文書	京六角 能満院	嘉永5年(1852) 11月16日	憲海自筆書状。萬海隠居について。金剛寺文書-49。

番号	名称	区分	作者	制作年	憲海に関する備考
C 川島家旧南照寺文書		福島県南会津郡南会津町川島家所蔵			
C-1	悉曇十不可大事	写本	本浄	嘉永5年(1852) 12月25日	文化13年(1816)閏8月3日長谷寺月輪院にて林岳憲海写す。天保5年8月観幸写す。
C-2	仏説安宅神呪経	写本	本浄	安政5年(1858) 7月27日	「能満院大願尊師六十一歳之時直伝」とあり。
D 長谷寺文書		奈良県櫻井市長谷寺所蔵			
D-1	交衆帳 從享和三年至文化十年	文書		文化8年(1811)	文化8年(1811)10月1日廓然房憲海初交衆
D-2	文化八年冬座位帳	文書		文化8年(1811)	廓然とあり。
D-3	文化十年春座位帳	文書		文化10年(1813)	廓然とあり。「十月廿八日中下ル」と傍注あり。
D-4	文化十二年春座位帳	文書		文化12年(1815)	廓然とあり。「改名林岳」と傍注あり。
D-5	文化十二年冬座位帳	文書		文化12年(1815)	林岳とあり。
D-6	文政七年春座位帳	文書		文政7年(1824)	林岳とあり。「申五月七日中下リ」と傍注あり。
D-7	天保四年春座位帳	文書		天保4年(1833)	林岳とあり。朱筆により「割座」とあり。
E 長福寺資料		福島県郡山市長福寺所蔵			
E-1	釈迦十六善神図	絵画	大願	安政2年(1855)1月	款記「王城中眞六角堂能満院大願弟子皆了雲道彩色」とあり。
E-2	釈迦十六善神図旧箱蓋裏墨書	絵画	大願	安政2年(1855)	「善神一幅自畫 京六角堂能満院大願寄付之 出所富永定右エ門 二男」とあり。
F 広伝寺資料		福島県郡山市広伝寺所蔵			
F-1	広伝寺本堂外陣欄間裏墨書	彫刻		文政元年(1818)	「当寺現住憲海代 細工原村右京」とあり。
F-2	紙本墨摺著彩涅槃図	版画	龍肝	文政10年(1827)	銘「豊山龍肝施印」。文政11年以後憲海寄進か?
G 東光寺資料		福島県郡山市東光寺所蔵			
G-1	大般若経箱墨書	文書		文政11年(1814)8月	「惣箱再興 願志主憲海」とあり。(この憲海を林岳とした場合)

